

参考資料

1 策定体制

2 策定経過

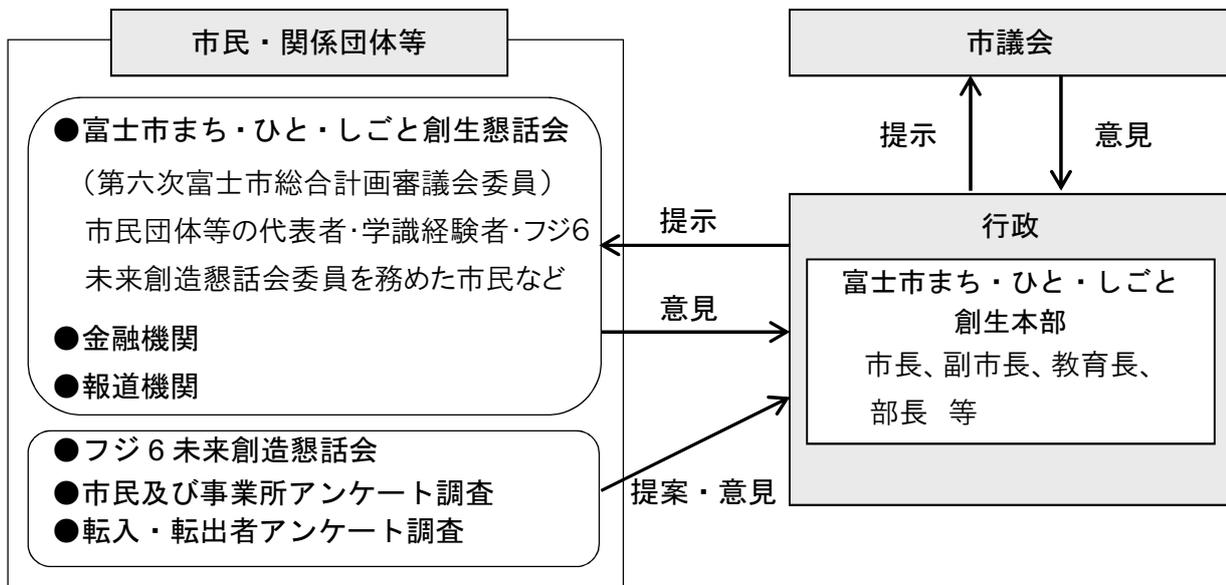
3 第1期富士市総合戦略における数値目標及びKPIの
状況

4 持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

1 策定体制

市長を本部長とし、副市長・教育長・部長等で構成する「富士市まち・ひと・しごと創生本部」において計画を取りまとめ、市民や学識経験者等で構成する「富士市まち・ひと・しごと創生懇話会」などの皆様からご意見をいただき、本戦略を策定しました。

《策定体制》



《市民・関係団体等の参画など》

●富士市まち・ひと・しごと創生懇話会

富士市まち・ひと・しごと創生懇話会設置要領第 3 条の規定に基づき、富士市総合計画審議会の委員（公的団体等の代表者・学識経験者・フジ 6 未来創造懇話会委員を務めた市民など）の皆様から、本戦略に対してご意見をいただきました。

●金融機関

本市と地方創生に係る協定を締結しており、市内に事業所のある金融機関の皆様地方創生に係る取組などについて意見を伺いました。

●報道機関

本市の記者クラブに属する報道機関の皆様地方創生に係る取組などについて意見を伺いました。

●フジ 6 未来創造懇話会

無作為抽出によって選ばれた市民委員の皆様から、全市的な視点に立って本市の現状・課題について意見を交換し、まちの将来像などについて提案していただきました。

●市民及び事業所アンケート調査

本戦略の策定に着手するにあたっての基礎資料とするため、市民や事業所を対象に、アンケート調査を行いました。

●転入・転出者アンケート調査

本戦略の策定に着手するにあたっての基礎資料とするため、転入した市民や転出予定の市民を対象にアンケート調査を行いました。

(1) 富士市まち・ひと・しごと創生本部

富士市まち・ひと・しごと創生本部設置要領

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び具体的な施策を全庁的に推進するため、富士市まち・ひと・しごと創生本部(以下「創生本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 創生本部は、次の事項を所掌する。

- (1)市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定
- (2)各施策の総合調整等、具体的な施策の推進に関する事項
- (3)その他創生本部の設置目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は市長、副本部長は主管の副市長、本部員は別表に定める職にある者をもって充てる。

3 本部長は、創生本部を総括する。

4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代行する。

(動員)

第4条 本部長は、創生本部の設置目的を達成するために必要なときは、前条の規定にかかわらず、必要な職員に事務を処理させることができる。

(会議)

第5条 創生本部の会議は、本部長が招集する。

2 本部長が指定する者は、会議運営の補助者として会議に出席するものとする。

(庶務)

第6条 創生本部の庶務は、総務部企画課において処理する。

(委任)

第7条 この要領に定めるもののほか、創生本部の運営に必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要領は、平成27年1月30日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年7月1日から施行する。

別表(第3条関係)

他の副市長、教育長、総務部長、財政部長、市民部長、福祉子ども部長、保健部長、環境部長、産業経済部長、都市整備部長、上下水道部長、建設部長、中央病院事務部長、消防長、教育次長、議会事務局長、市長公室長

(2) 富士市まち・ひと・しごと創生懇話会

富士市まち・ひと・しごと創生懇話会設置要領

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「創生総合戦略」という。)の策定に当たり、広く先見のかつ客観的な意見を得るため、富士市まち・ひと・しごと創生懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次の事項を所掌する。

- (1) 創生総合戦略の策定に関する事項
- (2) その他懇話会の設置目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 懇話会の委員は、富士市総合計画審議会(富士市附属機関設置条例(平成30年富士市条例第7号)に基づき設置された富士市総合計画審議会をいう。)の委員をもって充てる。

2 懇話会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ指名された委員がその職務を代行する。

(会議)

第4条 懇話会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 委員は、必要に応じて、関係者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 懇話会の庶務は、総務部企画課において処理する。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が委員に諮って定める。

附 則

この要領は、平成27年5月18日から施行する。

2

策定経過

平成 30 年	10 月 2 日 (火) ～10 月 27 日 (土)	第 1 回フジ 6 未来創造懇話会の開催
平成 30 年	10 月 30 日 (火) ～11 月 20 日 (火)	第 2 回フジ 6 未来創造懇話会の開催
平成 30 年	11 月 27 日 (火) ～12 月 17 日 (月)	第 3 回フジ 6 未来創造懇話会の開催
平成 31 年	3 月 6 日 (水) ～4 月 26 日 (金)	転入・転出者の移動理由と移動先、富士市の印象に係るアンケート調査の実施
令和元年	6 月 14 日 (金)	まち・ひと・しごと創生本部会議の開催
令和元年	9 月 2 日 (月) ～ 9 月 17 日 (火)	結婚・子ども・就労等のニーズを把握するアンケート調査の実施
令和元年	11 月 1 日 (金) ～11 月 27 日 (水)	事業所のニーズを把握するアンケート調査の実施
令和 2 年	3 月 16 日 (月)	まち・ひと・しごと創生本部会議の開催
令和 2 年	4 月 13 日 (月)	第 1 回富士市まち・ひと・しごと創生懇話会(書面開催)
令和 2 年	8 月 26 日 (水)	まち・ひと・しごと創生本部会議の開催
令和 3 年	1 月 15 日 (金)	まち・ひと・しごと創生本部会議の開催
令和 3 年	5 月 14 日 (金)	まち・ひと・しごと創生本部会議の開催
令和 3 年	8 月 30 日 (月)	まち・ひと・しごと創生本部会議の開催
令和 3 年	9 月 13 日 (月)	第 2 回富士市まち・ひと・しごと創生懇話会(書面開催)
令和 3 年	9 月 13 日 (月)	金融機関の皆様から意見を伺う会 (書面開催)
令和 3 年	9 月 13 日 (月)	報道機関の皆様から意見を伺う会 (書面開催)
令和 3 年	10 月 13 日 (水)	まち・ひと・しごと創生本部会議の開催
令和 3 年	10 月 28 日 (木)	富士市議会全員協議会にて最終案を提示
令和 4 年	2 月 1 日 (火)	まち・ひと・しごと創生本部会議の開催

基本目標

1

活力みなぎる しごとづくり

■数値目標

指標名	新卒採用者数				目 標	1,000人(R3年度)	
実 績	H26年度 【基準】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
	850人	1,150人	936人	814人	806人	846人	940人
算出方法	富士市賃金実態調査						

指標名	粗付加価値率				目 標	県値より高い(R3年)	
実 績	H25年 【基準】	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年
	県 38.2% 市 35.8%	県 36.8% 市 35.9%	県 37.1% 市 36.6%	県 38.2% 市 37.4%	県 37.9% 市 35.7%	県 37.2% 市 35.1%	県 36.9% 市 35.6%
算出方法	粗付加価値額÷製造品出荷額等 (工業統計調査または経済センサス活動調査)						

■重要業績評価指標 (KPI)

施策1 企業立地環境の整備

指標名	誘致企業数				目 標	15件(H27~R3年度)	
実 績	H26年度 【基準】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
	1件	4件	5件	11件	12件	14件	14件
算出方法	市外から誘致した件数 (平成27年度からの累計)						

施策2 企業等の活性化支援

指標名	製造品出荷額等				目 標	1兆5,839億円(R3年)	
実 績	H25年 【基準】	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年
	1兆2,791 億円	1兆3,677 億円	1兆4,485 億円	1兆3,571 億円	1兆3,816 億円	1兆4,323 億円	1兆4,250 億円
算出方法	富士市工業統計調査、経済センサス活動調査						

施策3 新産業創出への支援

指標名	起業・創業件数				目 標	216件(H27~ R3年度)	
実 績	H26年度 【基準】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
	28件	42件	79件	114件	141件	161件	168件
算出方法	新たに設置する富士市産業支援センター等の支援を受けて起業・創業した件数 (平成27年度からの累計)						

施策4 地域特産品の競争力の強化と地産地消の推進

指標名	推奨作物栽培面積				目 標	1,000 a (H27~R3年度)	
実 績	H26年度 【基準】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
	0 a	26 a	62 a	112 a	156a	190a	226a
算出方法	特産化推進会議推奨作物栽培面積(平成27年度からの累計)						

指標名	民有林間伐施業累計面積				目 標	360ha (R3年度)	
実 績	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 【基準】	R1年度	R2年度
	—	—	—	—	—	0ha	197ha
算出方法	市有林及び私有林における間伐実施累計面積(令和2年度に新規追加)						

施策5 スマートシティ化の推進

指標名	高度利用技術による電力消費削減量				目 標	620万kWh(R3年度)	
実 績	H26年度 【基準】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
	263万 kWh	393万 kWh	455万 kWh	505万 kWh	525万 kWh	555万 kWh	582万 kWh
算出方法	市が導入支援した高度利用技術による電力消費削減量						

指標名	市内ZEH(ゼロエネルギーハウス)世帯数				目 標	450世帯(R3年度)	
実 績	H26年度 【基準】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
	—	—	40世帯	113世帯	175世帯	301世帯	430世帯
算出方法	市内でZEHを導入した件数						

■数値目標

指標名	富士市認知度				目 標	75.0 % (R4 年度)	
実 績	H25 年 【基準】	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	R1 年	R2 年
	64.4%	—	—	—	—	—	—
算出方法	富士市の都市イメージに関するアンケート調査（東京都・神奈川県・愛知県・大阪府のいずれかに居住している 15 歳以上（中学生を除く）のインターネット調査）						

指標名	滞在人口（休日）				目 標	209,000 人 (R3 年度)	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	204,316 人	203,427 人	202,472 人	201,686 人	200,618 人	199,506 人	198,617 人
算出方法	地域経済分析システムによる富士市滞在人口						

■重要業績評価指標（KPI）

施策 6 シティプロモーションと観光交流の推進

指標名	観光交流客数				目 標	730 万人 (R3 年度)	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	613.9 万人	637.1 万人	652.9 万人	663.2 万人	673.1 万人	658.5 万人	509.8 万人
算出方法	4 大まつり（吉原祇園祭、富士まつり、甲子祭、毘沙門天大祭）の来場者数及び富士川楽座、岩本山公園等の施設の年間利用者数と宿泊客数の合計						

施策 7 中心市街地のにぎわいづくり

指標名	中心市街地の空き店舗の活用件数				目 標	21 件 (H27~ R3 年度)	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	2 件	5 件	9 件	11 件	16 件	20 件	25 件
算出方法	市の支援により富士駅周辺、吉原地区に新規に出店した件数(平成 27 年度からの累計)						

施策8 田子の浦港のにぎわいづくり

指標名	漁協食堂利用者及びイベント来場客数				目 標	70,000 人 (R3 年度)	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	65,600 人	72,953 人	101,651 人	61,986 人	78,258 人	77,379 人	42,090 人
算出方法	漁協食堂利用者数及び田子の浦港周辺で開催されるイベント来場者						

施策9 文化・スポーツ活動の推進

指標名	富士山女子駅伝全国視聴率				目 標	10.0 % (R3 年)	
実 績	H26 年 【基準】	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	R1 年	R2 年
	4.7 %	4.3 %	4.2 %	6.5%	6.0%	5.9%	6.8%
算出方法	富士山女子駅伝の全国視聴率						

指標名	博物館施設等利用者数				目 標	60,000 人 (R3 年度)	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	51,617 人	37,843 人	94,824 人	79,804 人	88,165 人	68,310 人	46,149 人
算出方法	博物館や歴史民俗資料館等の利用者数						



■数値目標

指標名	若い世代の人口の社会増減				目 標	0 人 (R3 年度)	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	▲505 人	▲494 人	▲273 人	▲228 人	▲124 人	85 人	▲179 人
算出方法	住民基本台帳人口						

指標名	出生数				目 標	2,070 人 (R3 年度)	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	1,998 人	1,962 人	1,905 人	1,849 人	1,696 人	1,626 人	1,566 人
算出方法	住民基本台帳人口						

■重要業績評価指標 (KPI)

施策 10 若い世代を地域全体で支える環境づくり

指標名	「妊娠・出産から子育てまで、不安や悩みを打ち明けられる人や場所がある」と回答した割合				目 標	95 % (R3 年度)	
実 績	H25 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	92 %	92 %	93 %	93 %	94 %	95 %	98 %
算出方法	子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査						

施策 11 教育環境の充実

指標名	「授業がわかる」と回答した割合 (小学生)				目 標	94.4 % (R3 年度)	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	89.5 %	87.3 %	89.0 %	86.0 %	88.3 %	88.6 %	91.3 %
算出方法	小学5年生アンケート調査						

指標名	「授業がわかる」と回答した割合 (中学生)				目 標	82.0 % (R3 年度)	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	78.3 %	66.5 %	80.5 %	64.9 %	80.5 %	83.3 %	84.7 %
算出方法	中学2年生アンケート調査						

施策 12 若い世代・女性等の定住・就労支援

指標名	住宅支援制度を活用し、転入した若い世代の人口				目 標	2,040 人 (H27~R3 年度)	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	76 人	242 人	480 人	735 人	1,134 人	1,525 人	1,853 人
算出方法	市の住宅取得支援制度を活用し、転入した若い世代の人口(平成 27 年度からの累計)						

指標名	インターンシップ支援事業におけるインターンシップ受入登録企業数				目 標	90 社 (R3 年度)	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	15 社	19 社	28 社	47 社	77 社	66 社	98 社
算出方法	市内インターンシップ受入登録企業数						

施策 13 青少年健全育成の推進

指標名	青少年体験研修者の満足度				目 標	95.0 % (R3 年度)	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	90.1 %	91.9 %	94.9 %	94.6%	92.6%	89.5%	92.4%
算出方法	キズナ無限∞の島、雫石町少年交流事業、ししどて学級の参加者のうち「大変よかった」「よかった」と回答した割合						

■数値目標

指標名	危機管理体制に対する市民満足度				目 標	70.0 % (R3 年度)	
実 績	H26 年度 【基準】	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	52.3 %	—	—	54.8 %	—	—	58.3%
算出方法	世論調査による地震や風水害などの災害に対する危機管理体制が充実していると思う市民の割合						

指標名	まちなか居住人口				目 標	7.08 万人 (R3 年度)	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	7.12 万人	7.10 万人	7.09 万人	7.08 万人	7.07 万人	7.05 万人	7.03 万人
算出方法	住民基本台帳人口 (各年度末)						

■重要業績評価指標 (KPI)

施策 14 危機管理・防犯体制の強化

指標名	自主防災組織の防災訓練の参加率				目 標	95.0 % (R3 年度)	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	86.3 %	82.0 %	86.2 %	90.9%	86.8%	92.8%	78.7%
算出方法	自主防災組織の総合防災訓練と地域防災訓練における参加組織数の割合						

指標名	防犯灯 L E D 化率				目 標	81.9% (R3 年度)	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	9.9 %	17.3 %	33.2%	43.4%	54.6%	64.1%	74.7%
算出方法	町内会が保有する防犯灯の L E D 化率						

施策 15 台風や豪雨などの水害対策の強化

指標名	主要河川 (下堀ほか 3 河川) 整備率				目 標	68.4% (R3 年度)	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	58.0 %	59.7 %	61.7 %	64.1%	64.9%	65.7%	67.3%
算出方法	整備延長 ÷ 計画延長						

施策 16 保健予防体制の充実

指標名	がん検診受診率（乳がん）				目 標	50.0%（R3 年度）	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	31.5 %	35.8 %	38.9%	38.0%	39.4%	40.3%	35.4%
算出方法	乳がん検診の受診率						

指標名	がん検診受診率（大腸がん）				目 標	50.0%（R3 年度）	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	28.5 %	33.1 %	29.7%	27.4%	26.4%	25.3%	17.1%
算出方法	大腸がん検診の受診率						

施策 17 地域医療体制の充実

指標名	富士市立中央病院の患者紹介率				目 標	70.0%（R3 年度）	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	61.1 %	63.2 %	66.9 %	67.9%	72.6%	76.6%	69.6%
算出方法	紹介患者数 ÷ 初診患者数						

施策 18 まちなかの拠点の再生

指標名	新富士駅南地区土地区画整理事業進捗率				目 標	70.9%（R3 年度）	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	35.4 %	39.6 %	44.6%	47.9%	53.2%	60.1%	65.0%
算出方法	新富士駅南地区土地区画整理事業の総事業費に対する執行业業費の割合						

施策 19 公共交通の再生・振興

指標名	地域生活交通バス路線系統数				目 標	62 系統（R3 年度）	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	56 系統	57 系統	58 系統	60 系統	60 系統	61 系統	61 系統
算出方法	路線バスとコミュニティ交通の合計系統数						

施策 20 地域のくらしを支える体制の強化

指標名	特定空家等の措置件数				目 標	16 件 (H27~ R3 年度)	
実 績	H26 年度 【基準】	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	0 件	0 件	0 件	0 件	10 件	12 件	12 件
算出方法	空家等対策の推進に関する特別措置法第 14 条により措置した特定空家等の件数(平成 27 年度からの累計)						

4

持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>目標1 貧困をなくそう</p> <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>目標2 飢餓をゼロに</p> <p>飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>目標3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>目標4 質の高い教育をみんなに</p> <p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>目標5 ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>目標6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>目標7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに</p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>目標8 働きがいも経済成長も</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>目標10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>各国内および各国間の不平等を是正する</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>目標11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する</p>	<p>12 つくる責任、つかう責任</p> 	<p>目標12 つくる責任、つかう責任</p> <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>目標13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>目標14 海の豊かさを守ろう</p> <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>目標15 陸の豊かさも守ろう</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>目標16 平和と公正をすべての人に</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>目標17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>		

富士市 総務部 企画課

〒417-8601 静岡県富士市永田町1丁目100番地
電話 0545-55-2718 FAX 0545-53-6669
Email so-kikaku@div.city.fuji.shizuoka.jp

行政資料の名称	第2期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略
行政資料登録番号	R3-74